

第5回横浜市救急医療センター指定管理者選定委員会 次第

平成21年 4月 27日(月)
19時00分～21時00分
横浜市役所本庁舎7階7S会議室

議 事

- 1 横浜市救急医療センター指定管理者申請書類プロポーザル審査
 - (1) 提案説明(社団法人横浜市医師会) 19時05分～19時15分
 - (2) 委員会ヒアリング 19時15分～19時35分
 - (3) プロポーザル審査及び評価 19時35分～20時20分

- 2 横浜市救急医療センター指定管理者選定委員会報告書(案)

- 3 その他

横浜市救急医療センター指定管理者選定評価基準

(応募内容の評価項目及び評価配分についての考え方)

選定評価項目については、「基本的な考え方」「事業計画」「管理運営」の三つの項目に分け、それぞれ15点、65点、45点(合計125点)に配点したうえで、評価点を算出します。

選定における評価項目と評価配分は次のとおりとします。

評価項目	内容	評価	配点	評価の基準	
1 基本的な考え方 15点満点					
① センターの役割、管理運営に関する考え方(第6号様式)	センターの理念、設置意義に基づいて実現したいこと、本事業がもたらす地域への貢献や管理運営に当たっての基本的な考え方が十分に示されているか。	1 5	× 1	15	5: センターの設置理念や法人としての社会的責任等について十分に理解し、明確で特に優れた考え方と方針が示されている。 4: センターの設置理念や法人としての社会的責任等について十分に理解し、明確で優れた考え方と方針が示されている。 3: センターの設置理念や法人としての社会的責任等についてをほぼ理解し、適切に考え方が示されている。 2: センターの設置理念や法人としての社会的責任等についての理解が不十分である点が見られる。または、基本的な考え方が明確に示されていない点がある。 1: センターの設置理念や法人としての社会的責任等についての理解が欠けている。または、基本的な考え方が不明確、不適切である。
	コンプライアンス(法令遵守)に関する取り組みなど法人として特記すべき社会的取組事項があるか。	1 5			
② センターの事業実施に関する基本方針(第7号様式)	センターの役割や特色を活かした事業展開が示されているか、本市救急医療体制への効果などが考えられているか。	1 5			
2 事業計画 65点満点					
① 夜間急病センターの事業計画(第8号様式)	夜間急病センターの事業実施に対する具体的な考え方が示されているか。	1 5	× 2	65	5: 計画内容が特に優れており、具体性及び実現性も大いに認められる。 4: 計画内容が優れており、具体性及び実現性も大いに認められる。 3: 計画の具体性及び実現性がほぼ認められる。 2: 計画に具体性に欠ける点がある。または、計画の実現性を認めたい点がある。 1: 計画に具体的に欠ける点が多く、実現性も認められない点がある。
② 夜間急病センター事業実現のための診療体制確保に関する計画(第9号様式)	夜間急病センターの診療体制の確保について、具体的な計画、確保の見込みが認められるか。	1 5			
③ 夜間急病センターの医療機関連携に関する計画(第10号様式)	入院や専門的な診療が必要な患者を円滑に他医療機関に転送できるようにするための具体的な方策などが示されているか。	1 5			
④ 救急医療情報センターの事業計画(第11号様式)	救急医療情報センターの機能が十分に活用され、確実な情報提供がされるような具体的な計画となっているか。	1 5	× 3		
⑤ 救急医療情報センター相談・助言業務計画(第12号様式)	看護師による相談・助言業務の効果的な事業展開についての視点と具体的な計画が示されているか。	1 5	× 2		
⑥ その他センターで実施する事業計画(第13号様式)	センターの機能をさらに円滑に実施するための創意工夫、具体的・独創的な提案があるか。	1 5			
3 管理運営 45点満点					
① 医療、その他センター業務のサービス向上、安全管理の確保、個人情報の保護管理等について(第14号様式)	夜間急病センターとして求められる医療水準の維持・向上策その他のサービス向上、安全管理の確保策、また、自己評価に対する考え方が示されているか。	1 5	× 2	45	5: ①②④: 特に優れた考え方と具体策が明確に示されている。また、確実な実現性も認められる。 ③: 特に健全な経営実績を有し、指定期間中安定した管理運営を行う能力が認められる。 4: ①②④: 優れた考え方と具体策が示されており、実現性も認められる。 ③: 健全な経営実績を有し、指定期間中安定した管理運営を行う能力が認められる。 3: ①②④: 考え方と具体策が示されており、実現性もほぼ認められる。 ③: 概ね良好な経営実績であり、指定期間中安定した管理運営が行えると考えられる。 2: ①②④: 考え方と具体策に抽象的・不明確な点がある。または、運営計画の実現性が認めにくい。 ③: 経営実績に不良(不明瞭)な点があり、指定期間中の管理運営を十分に実施できるか疑問である。 1: ①②④: 考え方と具体策に抽象的・不明確な点が多く、実現性も認められない。 ③: 経営実績が不良(不明瞭)であり、指定期間中の管理運営を十分に実施できない蓋然性がある。
	個人情報の保護など情報管理について明確な考え方が示されているか。	1 5			
② 組織図、スタッフの配置、人材育成に対する考え方(第15号様式)	担当業務、これまでの業務実績に基づく効果的、効率的なスタッフ配置や人材育成策についての提案がされているか。	1 5	× 1		
③ 安定した管理運営に関すること(管理運営全般)	事業計画に沿った管理運営を計画的、かつ、安定的に行う能力を有しているか。	1 5	× 2		
④ 収支計画とコスト削減に関すること(第16,17号様式)	収入、支出の積算が合理的にされているか、また、コスト削減についての具体策が示されているか。	1 5			
計				125	

